

# 平成19年第3回幸田町議会定例会会議録

(会期:9月5日～9月28日)

## 日程第1

○議長（笹野康男君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第120条の規定により、本日の会議録署名議員を、15番 杉浦 務君、1番 酒向弘康君の両名を指名いたします。

## 日程第2

○議長（笹野康男君） 日程第2、一般質問を行います。

質問時間は1人30分以内であります。質問回数は会議規則第55条の規定により、3回といたします。

答弁時間も30分であります。理事者の方は特にご留意願います。

質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭に、質問内容は通告の範囲を超えないようによろしくお願いをいたします。

それでは、通告順に従い質問を許します。

1番、酒向弘康君の質問を許します。

1番、酒向君。

○1番（酒向弘康君） おはようございます。通告をしました順番に従いまして質問をさせていただきます。初の一般質問でございます。元気よく進めてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

さて、昨年実施されました町民への住民意識調査によりますと、幸田の町に住んで自分の町として愛着を感じていますかという問いに対しまして、非常に愛着を感じている、ある程度愛着を感じていると答えた人が全体の84.3%となっております。また、町の将来像をどのような姿として望みますかという問いに対しまして、上位二つが環境福祉のまちづくり、そして防犯・防災の安全・安心のまちづくりでありました。そして、新米議員の私のところにも住民の方々から多くの要望や意見が届いております。その中で、やはりこの二つに関する声が多く寄せられており、自分の町としてさらに住みよい幸田のまちづくりを望んでいることがわかります。

そこで、大項目で二つ、環境問題の改善と安全・安心のまちづくりの項目について質問をいたします。

大項目の1点目であります。多様化するごみ問題に対する本町の取り組みについてで

あります。第5次幸田町総合計画も環境と調和するまちづくり項目の中で、地球の限りある資源を大切に活用する資源循環型社会の形成に住民とともに取り組み、快適で美しい環境を創造しますと宣言されております。改めて言うまでもなく、地球規模で環境破壊が進む中、美しい地球を守っていくのが、今を生きる私たちの使命であると考えております。

環境問題の近代の歴史は、1972年世界の知識人100人が集まり設立されました民間のシンクタンク、ローマクラブが論じた成長の限界の中で、現在のまま環境破壊が続けば、21世紀半ばには人類の成長は限界に達すると継承をならす報告書が出されました。その後、酸性雨、オゾンホール、地球温暖化など地球規模での異常気象が顕著になってくるにつれて、人々の環境に対する関心は徐々に高まってまいりました。

1997年、京都会議では、CO<sub>2</sub>、フロンガスといった地球温暖化ガスの総排出量を削減することを取り決めました。また、NGOや企業、国家的な取り組みでは、環境破壊を食い止め、そして復元する運動はさまざまな形で推進をされています。特に、地球温暖化現象は皆さん関心が高く、西暦2100年には平均気温が2度上昇すると仮定しますと、日本列島全体が1年に3キロメートルずつ南下していくことと同じことを意味します。つまり、西暦2100年には、我が幸田町は現在の種子島と同じくらいの気温になると言われております。

つい先日のニュースでは、多治見市と熊谷市で日本最高気温を74年ぶりに更新したことは記憶に新しく、さらに北極海の氷の溶けるスピードが予想の30年も速くその現象が起きているとの報道もあったばかりであります。

昨年、町が実施した住民意識調査の中でも、環境問題に対し、今後、重点的に取り組んでいくべきこと、そのトップはリサイクルの推進など、ごみの減量化が25.7%と全体の4分の1を占めていることから、これからも日常家庭生活の中でも、ごみ問題はもっとも身近であり、ごみ問題に関する住民の意識、関心は非常に大きくなってきているものと考えます。

さて、本町のごみ排出量は、1人一日当たり640グラムであり、県内市町村では最小量となっており、県下第1位であります。また、リサイクル率も32.1%と同じく県下で第4位とトップレベルの水準であります。これは、住民の方々のごみ分別のご協力や、リサイクル意識の成果であることは言うまでもありません。また、行政の地道な施策が効果にあらわれてきているものと考えます。

しかし、先に発行された清掃事業概要の平成18年度のごみ焼却費の実績は、4億565万2,000円とついに初の4億円台になってしまいました。処理単価が上昇していることもありますが、ごみの排出量が過去最高となっております。

この中で、二つの問題点を指摘したいと思います。

問題点の一つ目は、1人一日当たりのごみ排出量が、愛知県全体では平成10年度をピークに毎年少しずつ減少しているにもかかわらず、本町は逆に増加をし続けている点、そして、問題の二つ目は、リサイクル率においても、愛知県全体では毎年着実に向上しているにもかかわらず、本町は平成16年度の34.7%から平成17年度では32.1%に低下している点であります。いずれも、高いレベルではあるものの、徐々に悪化

をしている事実を指摘しておきたいと思います。

県下トップレベルという現状に満足することなく、名実ともに環境の幸田町を目指して、さらなる減量化に挑戦をしていくべきだと考えます。特に、焼却施設を持たない本町としては、危機感を持って真剣に取り組まなければならない重要課題であると考えます。

これらの点を踏まえ、小項目の質問に入ります。

1番目、まず、昨年度のごみの排出量の低減と、リサイクル率向上のために取った施策と、そのききぐあいをお聞きいたします。

二つ目、本町のごみ収集状況の総括表の結果についてのご見解と、今後の目標値、目指すところをどの位置に置いているのかお聞きいたします。

先ほど述べました、本町の一人一日当たりのごみ排出量、リサイクル率も県下トップレベルの水準であることは住民の皆さんはどの程度認識をされているのでしょうか。住民の方にごみの排出量の成績は、愛知県で1位ですよと言いますと、「へえ、そうなんですか」とびっくりされます。協力をお願いをするばかりでなく、目標と現状、そしてそれに対しての頑張り度合い、協力度合いをもっと情報公開し、住民のモチベーションを上げていくことが必要であり、大切なことだと思います。

特別委員会で内田議員からの指摘がありました。住民へ情報公開をもっとすべきであり、ごみに関する町の状況を住民皆さんが認識でき、情報を見るようにする、見える化を進めていくという考えはありますか。今後の進め方をお聞きいたします。

現状のごみ袋の小より小さいサイズの20リットルを採用されますが、従来のごみ袋のサイズ及び販売価格の見直しをする考えはありますか、お聞かせください。

次に、国際規格ISO14001の承認取得をこの夏、役場本庁舎及び保健センターを適用範囲とし、そこで働く職員全員を対象に取り組まれています。認証取得の進捗状況をお聞きいたします。

第5次総合計画の実施計画書にリサイクルプラザ、バイオガス施設は循環型社会を構築するためにも必要であり、さらに調査検討をしていくと記されております。この二つの事業化に向けた進捗状況と、具体的実施の時期、規模、内容に関する考えをお聞かせ、お願いいたします。

質問の大項目2点目、安全で安心のまちづくりについて質問に移ります。

現在、経済環境は良好な状態にあると言われているものの、複雑、多様化になっていく住民の生活の中へ、法の網をくぐった詐欺や、心のゆがみからくる痛ましい犯罪があるとを絶たず発生をしており、だれもが胸を傷む思いであると思います。

町内でも、ことしに入って児童にかかわる大事件につながりかねない犯罪も起きております。安全で安心して暮らせることは、人間が社会生活をしていく上で過去から、そしてこれからも永遠に変わることのない願いでもあります。安全・安心のまちづくりは、行政と住民がまさに一体となって維持、構築をしていくことが大切であると思います。

第5次幸田町総合計画の中でも、安全で安心できる生活環境づくりを全面に打ち出され、住民の声と一致しており力強く感じるものであります。

愛知県警察本部は、平成15年12月に愛知県警察治安回復アクションプランを策定

し、犯罪に対する県民の不安解消に取り組み、結果として3年間で2.9%減少となるなど、治安回復に明るい兆しが見え始めました。さらに、平成18年12月には、愛知県警察治安回復アクションプラン2に取り組みられています。

愛知県警察のここの1月から7月末までの統計から、県内の総犯罪発生件数は8万3,448件で、前年比マイナス7,189件、約7.9%の減少です。岡崎警察署管内の発生については、3,735件で、マイナス447件、11.7%の減少になっております。

しかし、幸田町につきましては、ここの1月から7月末まで、総犯罪発生件数は昨年同月より37件増加し357件の発生となっており、プラス11.6%となっております。警察情報では、警察本部が管轄する78の市・区・町村があるわけですが、その中で幸田町は人口の順位で55番目ですが、1,000人あたりの犯罪率という見方で見ますと、現状は33番目であります。犯罪に市町の境があるわけではないのですが、愛知県内、そして岡崎管内全体が犯罪数が減少しているにもかかわらず、町内の犯罪発生は残念ながら逆に増加となっております。これらを踏まえ、小項目の質問に入ります。

昨年、ここの町内の犯罪発生状況をどのように捉え分析され、それに対しての現状の取り組みについてお聞かせください。

次に、県は警察力強化のため、1中学校区に1交番の方針を打ち出しました。そして、先の総務委員会協議会で、駐在所の今後の方向として、坂崎、深溝を交番にし、野場の駐在所を廃止していくという県構想が示されました。この県方針を町としてどのように受けとめ、受け入れていくのかお聞かせお願いいたします。

第5次幸田町総合計画では、本年度にセーフティステーションを設置、整備し、ここを拠点にボランティア活動を含め、交番機能にかわるものを地域でつくっていくというものでありますが、セーフティステーションの整備状況及び交通安全、そして防犯対策の強化を図るべく、啓発拠点として具体的にはどのような運営をされていくのか、お聞かせ願います。

犯罪は、人通りの少ないところや、夜間、暗いところに発生する傾向があります。町内には、まだ暗い夜道があり、街灯、防犯灯の要望も私のところに多く届いております。現在の街路灯と防犯灯の設置状況と、区や区民からの要望に対し、どの程度充足しているのかお聞きします。

次に、児童の登下校の安全確保について質問いたします。4月に発生した女子児童への事件があって以来、地域をあげての活動や運動は町内で17のボランティア団体の方々が地道な活動に取り組みられています。

つい先日も、幸田南部地区の有志の方々が発足式が開催されました。地域の方々のボランティア活動は、今後、ますます重要視されてくるものと思われれます。行政も、地域も、家庭も、みんなが見守っているという姿勢、そして大人たちの見守る目が防犯の一番の対応であると考えます。現在、警察と学校の間では、子供110への制度があります。通学路に沿って、町内で151戸のお宅に委嘱され、いざという時の対応をお願いされております。この子供110番の家の方と、学校と警察、そして町の行政とのかか

わり合いをどのようにされているのかお尋ねします。

以上で、第1質問を終わります。

○議長（笹野康男君） 答弁を求めます。

環境経済部長。

○環境経済部長（鍋田堅次郎君） 酒向議員からの一般質問にお答えをさせていただきます。

多様化するごみ問題について、地球規模の課題、ローマクラブからのお話を前段でいただきました。京都議定書が発効されまして、来年から実施がされていくわけですが、ドイツで行われましたサミットでも、来年予定されている洞爺湖サミットでも、環境問題は国際的地球規模の課題として大きく取り上げられ、国民的課題になっております。

そうした中で、政府は私のチャレンジ宣言、一日一人当たり1キログラムのCO<sub>2</sub>削減、アイドリングストップ、エコドライブ等、あるいはチームマイナス6%、シャワーの1分間の短縮、そういった国民運動を掲げて政府一体となってやっております。

さて、幸田町における一人一日当たりの排出量は、先ほどお話ありましたように、県下で1番であります。愛知県全体では減少傾向にありながら、少しずつ数値は上がっている、そういった点についてどんなように考えておるかということですが、幸田町の数字は600グラム台です、一日当たりの、一人。全国は1,100、愛知県では1,000グラム台です。

そういった推移の中での数字でありますので、多少の変動については、増えていることについて、数値としては注目をしながら推移を見守っているところですが、いずれにしても、町民の皆さん方の協力によって低い数字を保っていると思っています。リサイクル率に至っても、県平均は20%台の推移の中で伸びはある。幸田町に至っては、30%台、全国では10%台、そういった数字の中での動きですので、ご理解がいただきたいと思っております。

なお、処理費について4億円を突破について、これにつきましては、人口の伸び、ごみの総排出量も増えている、いずれの作用もあります。昨年、岡崎市の可燃物のごみ処理費が12%単価でアップ、不燃ごみに至っては82%、その影響額は1,500万円、17年から18年の対比で大きな要素を含んでおるといこともご理解がいただきたいと思っております。

昨年度とったごみ減量の、あるいはリサイクル率の向上に対する施策とその効き目、効果についてお問い合わせがございましたが、昨年粗大ごみに樹木の剪定師を受け入れておったわけですが、坂崎のチップ化が14年末から始まっておりますので、そちらへできるだけ誘導しまして、チップ化率が昨年12%増加をいたしております。

それから、粗大ごみの中に廃置み、これを岡崎の焼却場へ運んでおったわけですが、固形燃料化をしまして、資源化をしまして17点の資源化に成功いたしまして、40万円近くの経費が削減をいたしております。また、逆川の不燃物処理場を閉鎖しまして、民間に移行しましたが、資源化の制度が高まりまして、そのことによる経済効果もあらわれております。

次に、皆さん方へどういった形で表示をしていくか。ごみステーションや何かにそういった数値を掲げることも今後の課題として進めていきたいと思っております。

その次に、ごみの収集に対する今後の大きな目標、あるいは意識向上のための情報公開、こういったことについてのお問い合わせですが、その質問に対しては、一人当たりのごみ排出については、町民の皆さんのご協力によりまして、県下トップであるわけですが、私どもが掲げている環境基本計画は、平成24年には一人当たりの排出量を一日当たり491グラム、相当過酷な数字、リサイクル率に至っては42.7%、こういった大きな項目を掲げております。これについては、後ほどおこたえしてませんが、リサイクルプラザのような、ごみを入れる前の処理を進めていかなければ実現ができる数字ではありませんが、そういった対項目を掲げて頑張っております。

その次に、特小袋でごみ袋の単価に見直しについてですが、今回は、大・小に加えて特小をこの議会にお願いしておるわけですが、これは45リットル、30リットルに対して、まだそれより小さな袋が欲しいと、そういった需要にこたえていくと、供給をいたしていきたいということで考えておりますので、価格の検討については考えておりません。

次に、ISO14001番の認証ですが、昨年の8月18日に町長が認証取得のキックオフ宣言をいたしまして、環境方針を定めまして、随時進めてまいりまして、本年に入りまして、2月からは内部監査を実施しまして、ISOの認証団体からの、7月には初動審査、8月には本審査を終わりました、今月の18日が認証判定委員会が開催されて、その中で判定がくだされる。なお、判定で認証がいただけるとなれば、9月18日付と、その日の判定日をもって認証がいただけるだろうと、この辺については、今、その期日、待ち望んでおるといのが実態のところでございます。

次に、大きなリサイクルプラザですが、先ほども491グラムを目標にしていると。これについては、やはりごみを出す段階から入ってきた段階に、きちっと交通整理ができるリサイクル活動、あるいは環境学習、そういった施設については、大きな大綱として掲げておるわけですので、ぜひ実現をしてまいりたいと思っておりますが、何分、相当な事業費も要しますので、町全体の実施計画、そういった中で総合計画の位置づけを明らかにして取り組んでまいりたい。パイオガス施設についても、やはりその必要性、いわゆる生ごみ処理、そういった問題についても十分認識をいたしておるわけですが、先ほどお話ししましたように、総合計画の中で、全体の、町全体の実施計画を眺めて、その中で十分検討をいたしていきたいと、かように思っています。

以上で、第1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（笹野康男君） 総務部長。

○総務部長（山田恭二君） 2点目の安全。安心して暮らせる環境づくりの取り組みについてでございます。

まず、犯罪発生状況につきまして、昨年比で岡崎警察署管内10.7%の減少であります。幸田町管内では逆に11.6%の増加になってございます。この内訳につきましては、車上ねらいがもっとも多く、続いて空き巣でございます。前年対比で見ますと、幸田学区で21件の増加、中央学区では14件の増加でございます。7月中の幸田町管内全体で見ますと50件の増加がございます。窃盗犯全体では70件の増加ということでございます。

この犯罪につきましては、深夜から早朝にかけて発生しておりまして、警察署といたしましては、パトロールを強化して、犯罪に取り組んでおる次第でございます。いまだに、車にバックなどの貴重品をいれたままとか、住宅ではかぎをかけていない家が多いということを知っております。

幸田町といたしましても、区長会を通じまして注意を促しておりますが、まだまだ結果としまして増えているのが現状でございます。今後も、地域と警察、行政と協力しあって、地域のパトロール、防犯パトロール団体の結成をお願いするとともに見える防犯を行い、住民の皆さんに訴えていきたいと考えております。

その中で、交通安全対策と防犯対策の強化を図るべく、啓発拠点として警察官立寄り所をかねたセーフティステーションを整備いたします。住民、行政、警察の三位一体で機動的な活動拠点の整備を図るものでございます。

建設地といたしましては、既存の交番、駐在所とのバランスや、通学、通園の中間値加算である鶯田交差点の角といたしまして、本年度の整備計画では、土地面積275.4平方メートル、建物は鉄骨造の2階建て、約50平方メートル、1階を事務室、2階を会議室で、現在、地質調査を完了いたしましたので、8月22日に都市計画法に基づく開発行為の許可の適用除外申請を提出いたしました。現在、その設計業務を進めている状況でございます。

次に、防犯灯の整備についてでございます。現在、防犯灯につきましては、町内で3,048基が設置済みでございます。なお、単年度の設置数につきましては、平成17年度が73基、18年度は99基であります。本年度、19年度の各区から現在出ております防犯灯の新規設置要望数につきましては、86基であります。ただいま、その設置工事の準備をしております。しばらくお待ちをいただきたいと思います。なお、幸田町内で建設部が所管いたしております交差点などの街路灯は197基、公園、広場等を照らす照明灯につきましては20基設置してございます。よろしく願いいたします。

○議長（笹野康男君） 教育部長。

○教育部長（鈴木 悟君） 酒向議員からの2点目、安全・安心して暮らせる環境づくりの取り組みについての③の児童の登下校の安全確保について、ご質問いただきましたので、その内容について、教育委員会として答弁をさせていただきます。

子供の安全確保は、保護者、家庭のみならず、すべての大人や地域が一丸となって取り組むべき重要な任務であり、またその責務でもあります。学校や家庭がどれだけ注意し、対策を講じても大人や地域の見守る目がなければ、十分な効果は期待できません。教育委員会といたしましては、不審者対策をはじめ、子供たちを魔の手から守るために、防犯ブザー、ホイッスルの貸与、登下校時の福祉巡回バスの利用、スクールガードの設置等、種々の対策を講じてまいり、一方学校においては、一人下校の調査を行い、危険箇所、危険時間帯の把握に努めてまいりました。

また、地域の協力、支援策としては、各区の老人クラブや、現在、17団体にも及ぶ地域防犯ボランティアの方々のご協力をいただくなど、万全とまでは言えないとしても、一定の体制整備は行ってきたところであります。

ご質問の中にもありました、子供110番の家であります。増え続ける児童の事件に

対し、平成10年に警察が中心となってスタートさせた事業でありまして、子供が事件に巻き込まれそうになった場合や、巻き込まれた場合の緊急の避難場所であります。主に、コンビニや商店街、事務所、そして民家等、子供たちを犯罪から守るために、ボランティアで協力していただける方々を目印として、玄関先などに子供110番の家の看板が掲げられています。

この制度は、各学校の校長が所定の要件を満たしている店舗等を警察に推薦し、警察がその委嘱を行っているものであります。学校としては、これらの子供110番の家を地図に示しながら、子供たちにどこにその110番の家があるか、また、どのように助けを求めるか等を指導しながら、子供110番の家としてご協力いただいている方々と情報交換を行ってきたところであります。

教育委員会といたしましては、これらの学校と子供110番の家とのかかわりを把握しながら、連絡調整に努めておりますが、しかしながら、従来においては、町の防犯期間や教育委員会を含めたネットワークは実態としては十分と言える状況ではありませんでしたので、今後は相互の不審者情報の提供や、連絡調整を図るシステム構築に向けて検討を加えていく所存であります。なお、この警察の子供110番の家とは別に、業界のボランティア活動として、石油商業組合加盟のガソリンスタンド8店舗が駆け込み110番として、また理容生活衛生協同組合に加盟する20の理容子供110番として活動にもご協力いただいておりますので、こうした方々を含め、子供たちの安全確保に万全を期してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（笹野康男君） 1番、酒向君。

1番（酒向弘康君） 2回目の質問に入ります。

町は、幸田町環境基本計画の望ましい環境実現のための取り組みのスターティング事業の中で、平成15年度からごみ減量大作戦を出され展開をされてきておりますが、ごみの増加に歯どめのかからない状況下で、町としてごみ減量に関する、いま一度丸々宣言なり、丸々運動を発するような状況にあるのではないのでしょうか。そして、町、地域、家庭、事業所が一体となって、ごみ排出量低減を講じるべき時期であると考えますが、現状の認識ととらえ方、そして今後の対応をいま一度考えをお聞きいたします。

次に、最近のごみ減量に関する住民運動についてでございますが、一般に広く知られている3Rは、一つ目はリサイクル、二つ目はリデュース、三つ目はリユース、この三つであります。これにもう一つのR、リヒューズ、ごみになるものを買う時に断るといった運動を加え4R運動が盛んになってきております。つまり、大量生産、大量消費、大量廃棄の使い捨て型のライフスタイルを見直し、消費者は過剰包装などごみになるものを買わない。流通業者はごみになるようなものを売らない。生産者はごみになるようなものはつくりたくないという社会経済システムをつくるのが大切であります。

レジ袋は要りません。過剰包装は要りませんなど、断る運動はごみ問題の先進国であるヨーロッパ、特にドイツではリサイクルにはコストやエネルギーがかかることから、お金とエネルギーの要らない、買わない、売らない、つくりたくない運動が盛んになってきております。



環境省が示します循環型社会形成推進基本法では、廃棄物処理の優先順位を何よりもごみを出さないこと。次は、出たごみはできるだけ資源して使うこと。そして、どうしても使えないごみはきちんと処分をすることとなっております。このコストがかからない運動がこれからの循環型社会を実現するために必要となってくると思います。レジ袋有料化や、マイバック運動、過剰包装対策など、リヒューズの運動についての本町の考え方と取り組みの状況をお聞かせください。

情報の見える化についての推進であります。札幌市の視察の際、ごみ問題に積極的に取り組んでおられ、ごみゼロニュース、ごみコミュニケーション札幌、リサイクルプラザ事業ニュースなど、市民にしっかりと情報や活動の内容を伝えられるコミュニケーション広報紙を発行され、まさに情報の見える化が展開をされておりました。

このような前向きな行政と地域が一体となった活動もぜひ取り入れて、情報を広く住民に公開し、その共有化を推進して、活動の活性化を期待するものであります。例えば、ごみステーションに掲示板を設置し、ごみに関する情報を開示するとか、興味のわく広報誌の配布などといったような、みんなが目に入りやすい、見やすいやり方が必要かと思いますが、いかがでしょうか。

特小ごみ袋についてであります。清掃事業概要の中のデータで、家庭可燃ごみの組成分析結果より、ここ数年いわゆる本当の生ごみが可燃ごみ袋の中身の50%前後で停滞していることがわかります。単純な考え方として、分別を完璧にすれば、半分にするのが可能であると言えないことはないわけであります。

このように、例えば小さいごみ袋のサイズを割安にすることで、心理的に小さいサイズの袋を使用する家庭が増え、分別意識もさらに向上して、ごみの減量に結びついていくという考え方はできませんか、お聞きします。

次に、ISO14001についてであります。認証取得の目的は、PDCAのサイクルを回し、改善を推進する。つまり計画を立てるP、プラン、次に実施するD、ドゥ、その結果を点検評価するC、チェック、そして是正措置をするA、アクションであります。このサイクルを繰り返し、継続的にスパイラルアップしていかなければならないと理解しております。

このノウハウを身につけることで、今回の環境問題だけでなく、すべての事業に携わる意識改革がめばえ、事務所の行政改革推進に生かしていく、また、住民サービスの向上に反映していくことこそが、承認取得の最終目的であると考えますが、いかがでしょうか。この点について、町長の考えをお聞きしたいと思います。

次に、バイオガスリサイクルプラザについてであります。バイオガスに関しては、愛知県下でも早くから取り組まれた一色町におかれましては、廃食用油燃料化事業として、平成13年10月から家庭から出るてんぷら廃油を資源ごみとして回収し、環境に優しいクリーンなリサイクル燃料として再生、再利用されております。

その精製されたバイオディーゼル燃料は、町の公用車など10台に使用され、老人福祉センターの風呂用ボイラーや、役場庁舎の暖房用ボイラーの燃料として利用されております。町民の意識改革にもつながっているとのことであります。ぜひ、先進的な取り組みをされている自治体を参考にされたいと思います。

それと、リサイクルプラザは、住民と行政の環境問題に対する勉強の場として、また情報の発信基地として循環型社会を目指すシンボリックな役割を果たすものとして必要な施設であると考えます。具体的な推進を期待するものであります。

次に、駐在所の交番化についてであります。現在は、交番制度は外国に輸出されるなど、地域住民の安全を守るために、日本警察がつくった世界に誇るシステムであり、また交番という呼び名は国際語としてもそのまま通用するほどになっております。しかしながら、野場地区の住民の方々にとっては、今まであった安全・安心の拠点としての駐在所がなくなってしまうことは、地域の治安上大きな不安材料になると思っております。現在の駐在所の跡地利用を含め、住民の方々の不安解消についての考えをお聞きいたします。

セーフティステーションの設置、整備についてであります。交番機能的役割を目指すと思いますが、何かあった時、そこに飛び込めば、土曜日、日曜日も含め24時間何らかの対応はできるというのが役目であってほしいと考えます。交番機能的役割とはどのようにされるのか、お聞かせください。

街路灯と防犯灯の設置状況についてであります。最近、全国各地で防犯に効果があると言われていた青色防犯灯の設置が広く実施されてきております。近隣では、岡崎市、豊田市、豊川市で試験的に設置がされております。その状況を把握をし、本町では検討をしておられるのかお聞きします。これは、英国のグラスゴが発祥だということですが、この町で景観に配慮した青い街灯をつけたら、犯罪が激減したのが始まりであるということになります。化学的にも効果があると言われております。青という色のパワーの可能性は、夜のやみの中では一番遠くまで光が届く性質を持っています。これを、ブルキニエ現象と言うそうです。防犯灯などで明るくするのは、監視性の確保にあります。青色防犯灯は見通しがよく、遠目が開くとともに、死角をなくすということで、犯人が隠れにくくなり、犯罪者が犯罪をあきらめるなどの防犯効果が期待されております。

さらに、青色は脳でセロトニンという物質を分泌し、落ちつきや深い集中を促し、心の平静や安定をつくり出すなど、精神の鎮静作用があります。そのため、犯罪を思いとどまらせ、頭と心のヒートアップを沈めることにも役立つとのことでもあります。そして、防犯灯の色が変わることにより、周囲から変わったなど注目されるだけでも監視性は高まります。それが抑止効果になっていくものと思われれます。また、防犯灯の話題が出ることでも、防犯について考えるいい機会となり、結果、住民の防犯意識も高まり、犯罪が少なくなってくることにつながると思っております。

子供110番の家についてであります。町内不審者情報や町内事件発生情報の指示、伝達経路は、町教育委員会から総務防災課を経由し、防犯委員会、防犯連絡所でもある区長さんに伝達される経路となっております。情報の程度、高度とも子供110番のお宅にもファクスやメールなどでお知らせすることは、地域での防犯上必要な情報と考えますが、いかがでしょうか。また、子供110番の家のマップなども整備され、家庭、地域での周知徹底も図られたら、さらに充実すると思っております。

もう1点、被害にあった子供たちは、大なり、小なり心に傷を受けると思っております。トラウマとなったり、人間不信になりかねないことも考えられます。心のケアについて、

どのようにされているのかお聞きします。

以上です。

○議長（笹野康男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鍋田堅次郎君） 2点目のごみの現状認識について、先ほどもご答弁させていただきましたように、大きな数字ではないわけですが、数値として上がっていることについては十分認識をいたしておりまして、幸田町が現在までこうした数値を残しているのは、分別、町民の皆さんの分別を徹底してきた、あるいは資源物の回収、昔は廃品回収と言っておった、そういったものが学区で行われている。坂崎学区の例で見ますと、年12回をそれぞれの担当で割り振りをされまして、毎月1回になるような事例もありますので、そういったよその学区でできるかどうかわかりませんが、そういった資源物の回収もさらなる効果を目指していきたいと。分別につきましては、新しく入られた方、区長さんはじめ、いろんな役員の方をお願いしておりますが、さらに大家さん含めて徹底をいたしていきたいと思っております。

次に、リヒューズですけど、3R、4R、レジ袋につきましては、ごみゼロ推進愛知県民会議と、愛知県全体でのこの運動を、平成20年目標で、今検討をされておりますので、そういった中で幸田町としても積極的に支援をしながら、そういった3Rに加えてマイバック運動の取り組みについては、積極的に行っていきたいと思っております。

情報の見える化ですが、せっかく努力していても、我々が県下で一番分別を進めて、ごみの排出量が少ないということについては、職員一同研究をして、わかりやすく、町民の皆さんが気持ちよく協力できるような、そういった展開を進めてまいりたいと思っております。

それから、小さな袋は、割安感があるようにという再度の質問であります。今回、需要にこたえていくと、そういった考えでありますので、20リットル袋について、大いに活用されて、そのことによってごみの減量が進むことを期待しております。

それから、リサイクルプラザ、バイオガス、ご質問のとおり、町民のリサイクル活動をさらに積極的に推進する基地として、現在の最終処分場、いろんな形がありますが、町として、今後もこのことについては実現ができるような形を検討してまいりたいと思っております。

それから、一色町の廃油、油の燃料化ですが、公用車で、私どももそういった環境、ごみに対して積極的に取り組んでおる町として、安城は環境首都を目指すなんていう立派なことを言っておられますので、こういったことについてはおくれをとらず、積極的に研究し、導入ができるような体制をとってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（笹野康男君） 総務部長。

○総務部長（山田恭二君） それでは、駐在所の交番化につきましてでございます。愛知県の交番配置計画では、中学校に一つの交番が基準でございます。幸田町は3中学でありますので3カ所の計画であるということを知っております。現在は、幸田町4カ所で1カ所多い中で、さらに北東部のハッピーネス・ヒル付近で設置を要望しておりますが、設置基準からは非常に増設は難しいということでございます。そのため、幸田交番を拠点

交番とする格付を上げる形で、毎年、岡崎警察署の方へ要望書を出しているところでございます。

愛知県の構想では、平成22年に坂崎、平成23年に深溝を交番化するという予定でございます。幸田交番の3カ所の交番を計画を予定しておりますが、野場の駐在跡につきましては、今後、警察と協議をし、方向性を探っていきたいと考えております。

また、セーフティステーションの交番機能的な役割であります。警察官OB等の嘱託員の雇用を考えております。また、青色回転灯パトロール車による巡回、それから自主防犯団体の立寄り所、情報交換の拠点、そして警察官の立寄り所として機能をさせるという考えでございます。

また、青色の防犯灯につきましては、近隣で岡崎市で8本、蒲安市42本、豊田市18本、豊川市30本を試験的に行っております。本町といたしましても、青色は照度が3分の1になるという欠点があると言われておりますが、一方、先ほど議員が言われましたように、見通しがよくなる、物体が浮き上がって見えるなどの長所もあると言われておりますので、今後、試験的に設置場所を定めて効果を見ていく予定でございます。

○議長（笹野康男君） 教育部長。

○教育部長（鈴木 悟君） それでは、ただいま子供110番の家に対する情報提供についてご意見いただきましたが、現在、教育委員会では警察関係機関から送られてきた不審者情報等を必要に応じ学校に発信し、さらには校長の判断におきまして、町内の学区内の情報を保護者や区長、そして関係者に発信するという体制をとってまいりました。しかし、子供110番の家には、そうした情報発信は行ってまいりませんでしたので、ただいまご意見いただきましたように、防犯という共通認識の上に立ったネットワークの構築が重要でありますので、今後は活動をいただく子供110番の家の方々にも、必要な情報を提供していくよう検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、被害児童の心のケアであります。冒頭にこの4月に町内で発生いたしました事件について触れられましたが、この事件については、幸いにこうしたケアを必要とするところまでは至らなかったことは、何よりも不幸中の幸いでありました。学校にとりましては、事件のこともさることながら、こうした児童の傷ついた心をどうケアしていくかということが、何よりも重要なことだと考えております。しかしながら、仮にそうした事態が発生した場合は、教育委員会といたしましては、現在、教育相談室で担当しております臨床心理士などを派遣し、心身、食事、そして生活面など、多面的な観点から専門家の意見を集約し、心の傷をいやす最善の手立を講じてまいりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、無力な子供たちを犯罪から守っていくには、行政と住民という関係を超えて、すべての大人、総ぐるみで対処していかなければ解決できないと考えています。

以上です。

○議長（笹野康男君） マップの話はいいですか。今、マップの話が出てた。

○教育部長（鈴木 悟君） マップについては、先ほど申し上げましたように、それぞれ学校の方でこうした図示をしておりますので、このマップを保護者等に作成して配布して

まいりたいというふうに思っております。

○議長（笹野康男君） 町長。

答弁時間も短いですから、簡明をお願いします。

○町長（近藤徳光君） ISO14001の取得と、行政の活用を生かすということですが、ご指摘のとおりであります。単に認証を得ただけでは、これからの事業を進める上において、その意味、効果というのは問われるわけでありまして、この環境マネジメントシステム、ご指摘のPDCを計画、実行、評価、それを活用する、このことにつきまるといふふうに思います。

そういう面で、この取り組みをさらに進めると同時に、行政全般にわたってもすべからずそうだと思います。そういう目標を持って管理をする。旗をきちっとせよということ等を常に申し上げておるわけですが、そういう取り組みを進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（笹野康男君） 1番、酒向君。

○1番（酒向弘康君） 私たちの生活、家庭生活で発生するごみ量は、一人一人が一日当たり100グラム減らすだけで、年間1,300トンのごみの減量ができる計算です。一人一人の協力と努力をお願いしなければ、目指すものは達成できません。逆に、一人一人の協力と努力があれば、目標を達成することが可能と言えらると思います。

2012年の目標値の実現に向けて、やれる目標、やりきれない目標を実務に落とし込みをして、年度ごとにきっちり数値目標を設定し、戦略を立てて住民に見える化を進めながら挑戦をしていく。そして、目標達成時には、みんなで喜びを供用するといったやり方が、真の活動となるものと思います。

また、安全・安心の多くは、共助のまちづくりの気持ちで生まれるものではありませんが、行政の責務の第1でもあります。住民の生命と財産の安全は守られる住民の努力なしでは到底かなうはずはありません。地域の組織やボランティア団体などを縦の活動といたしますと、横のつながりである情報網など、ハードのみならず、ソフトである仕組みを含め行政に求められる事柄は数多くあると思います。

先ほど、子供110番の家の情報発信の回答をいただきましたが、このようなコストのかからないことなど工夫が必要だと思います。行政の積極的なかわりをお願いするものであります。

そして、町として迅速な取り組みと犯罪の起きない安全・安心な町を実感できる住みよいまちづくりの推進を強く希望いたします。私の質問を終わります。なお、回答は時間少ないですが、簡潔にお願いしたいと思います。

以上であります。

○議長（笹野康男君） 町長。

○町長（近藤徳光君） 環境問題については、ご指摘のとおりであります。そのような視点で目標を持って管理をしてまいりたいと思います。

それから、安全・安全につきましては、行政の役割にご期待をされておるわけですが、やっぱり行政、住民、まさに共同のボランティアの皆さん方のお力添えを借りて、みんなして守るといふ視点で、防犯、安全のまちづくりに努めてまいりたいという

ふうに思いますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（笹野康男君） 1番、酒向弘康君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩をとります。

休憩 午前10時00分

---